

相馬市下水道事業経営戦略

(令和7年度～令和16年度)



令和7年3月
建設部下水道課

目次

第1章	経営戦略とは	1
第2章	下水道事業の概要	2
2.1	公共下水道事業	2
2.2	農業集落排水事業	2
2.3	下水道使用料について	4
2.4	組織について	5
2.5	民間活力の活用等	5
第3章	経営状況の分析	
3.1	経営比較分析表を活用した現状分析	5
3.2	一般会計繰入金の推移	15
第4章	将来の事業環境	16
4.1	処理区域内人口の予測	16
4.2	有収水量の予測	17
4.3	使用料収入の見通し	17
4.4	施設の見通し	17
4.5	組織の見通し	17
第5章	経営の基本方針	18
5.1	経営理念	18
5.2	経営の基本方針	19
5.3	定量的な業績指標	20
5.4	収入増加のための具体的な取組目標及び実施時期目標	21
5.5	支出削減のための具体的な取組目標及び実施時期目標	21
第6章	投資・財政計画（収支計画）	22
6.1	投資・財政計画（収支計画）	22
6.2	投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	22
6.3	投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	26
6.4	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	27
	○投資・財政計画（収支計画）	28

第1章 経営戦略とは

下水道事業は、施設の老朽化に伴う更新時期の到来や人口減少に伴う料金収入の減少により、経営環境は厳しさを増しています。

本市においては、公共下水道事業が平成2年に供用を開始し、平成7年の料金改定において利用者負担の観点から使用料設定を低く抑えて以来、料金改定を実施しておらず（消費税改定を除く）、一般会計からの基準外繰入による補てんを前提とした経営が常態化していました。

一方、下水道事業を含む公営企業は、市民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしていることから、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、総務省から中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定が要請されています。

下水道事業に関わる将来の「投資」及び「財源」を予測し、経営健全化や財源確保の対策を整理するため、平成29年度から令和8年度までを計画期間とした「相馬市下水道事業経営戦略」を平成28年3月に策定しました。

この間、令和元年東日本台風や令和3年・4年と続いた福島県沖を震源とする大地震などの自然災害による被災、令和2年度に地方公営企業法を適用し、これまでの歳入歳出決算から発生主義を基本とする企業会計への移行、さらには人口減少の加速化、コロナ禍や世界情勢の変化による物価上昇などの様々な変化があり、社会変化に対応するため、経営戦略の見直しを行います。

改訂後の「相馬市下水道事業経営戦略」は、令和7年度から令和16年度までの10年間を計画期間としています。

なお、上記期間内であっても、行政や社会経済環境の変化等により内容を見直す必要が生じた場合には随時変更を行います。

計画期間：令和7年度～令和16年度

対象事業：公共下水道事業及び農業集落排水事業

第2章 下水道事業の概要

下水道は、公衆衛生の確保、生活環境の改善、浸水被害の防止といった私たちの身近な生活環境の改善を図るうえで必要不可欠なインフラです。

本市の下水道事業は、「公共下水道事業」及び「農業集落排水事業」があり、各事業の概要及び現状は以下のとおりです。

2.1 公共下水道事業

公共下水道事業は、国土交通省所管の事業で、主として市街地の下水を排除、または処理することを目的としています。

本市公共下水道事業は、住民の健康と住み良い生活環境の整備を図るため、都市計画用途地域および周辺地域を含めた地域を対象とした下水道基本計画を策定、昭和49年に中心市街地と原釜地区を含む416haについて事業認可を受け事業に着手し、平成2年度に供用を開始し現在に至っています。

供用開始以降、7回の事業認可変更を経て、現在は事業計画区域897.7ha（予定汚水処理人口19,520人）を整備する計画となっています。

2.2 農業集落排水事業

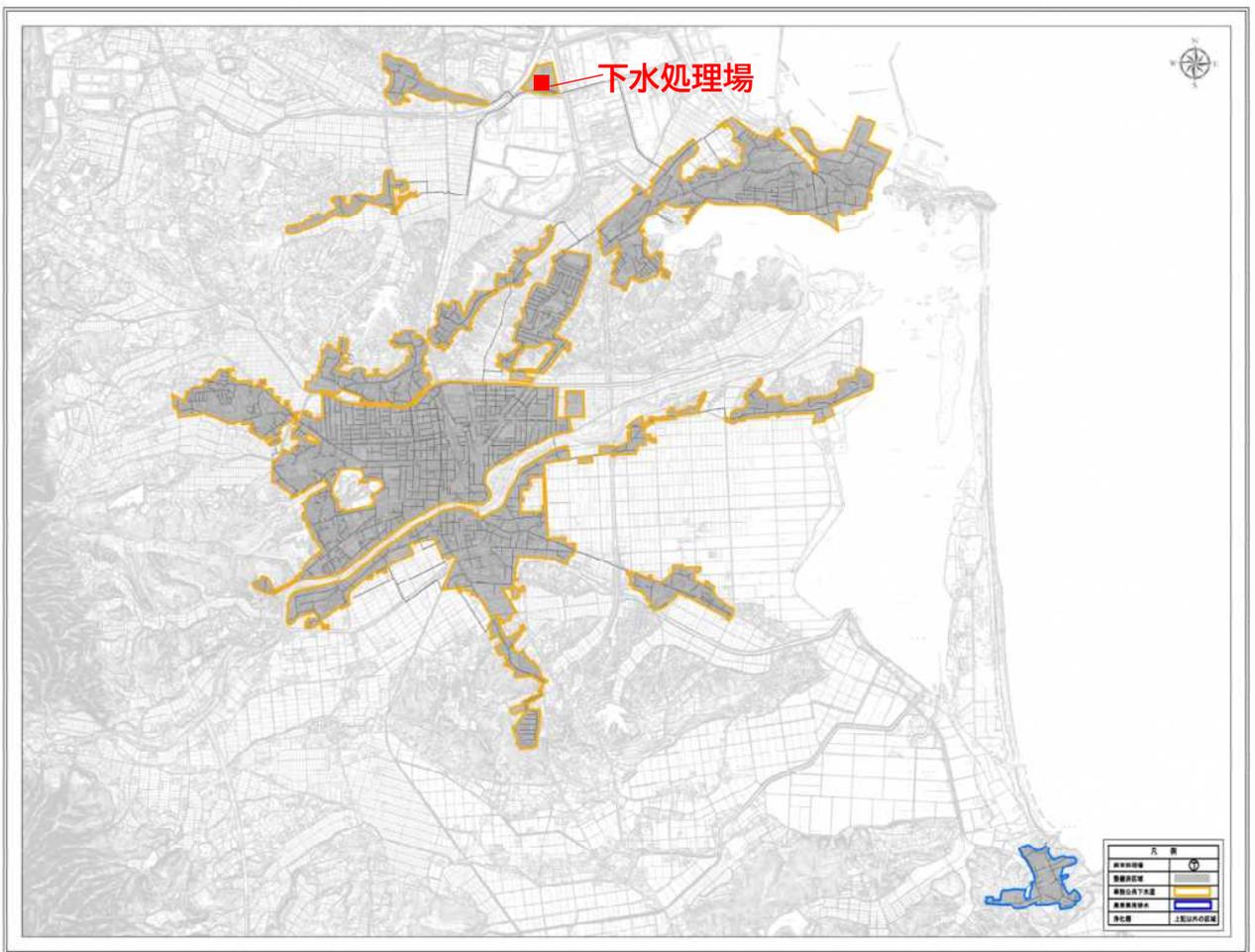
農業集落排水事業は、農林水産省所管の事業で、公共下水道区域外で主に農林部のし尿や生活排水の処理と水質保全を目的としています。

本市農業集落排水事業は、農村環境整備と松川浦県立自然公園の水質保全を図るため、磯部地区の整備を平成9年度から始め、同13年10月に一部供用を開始し、平成19年度に整備完了しました。

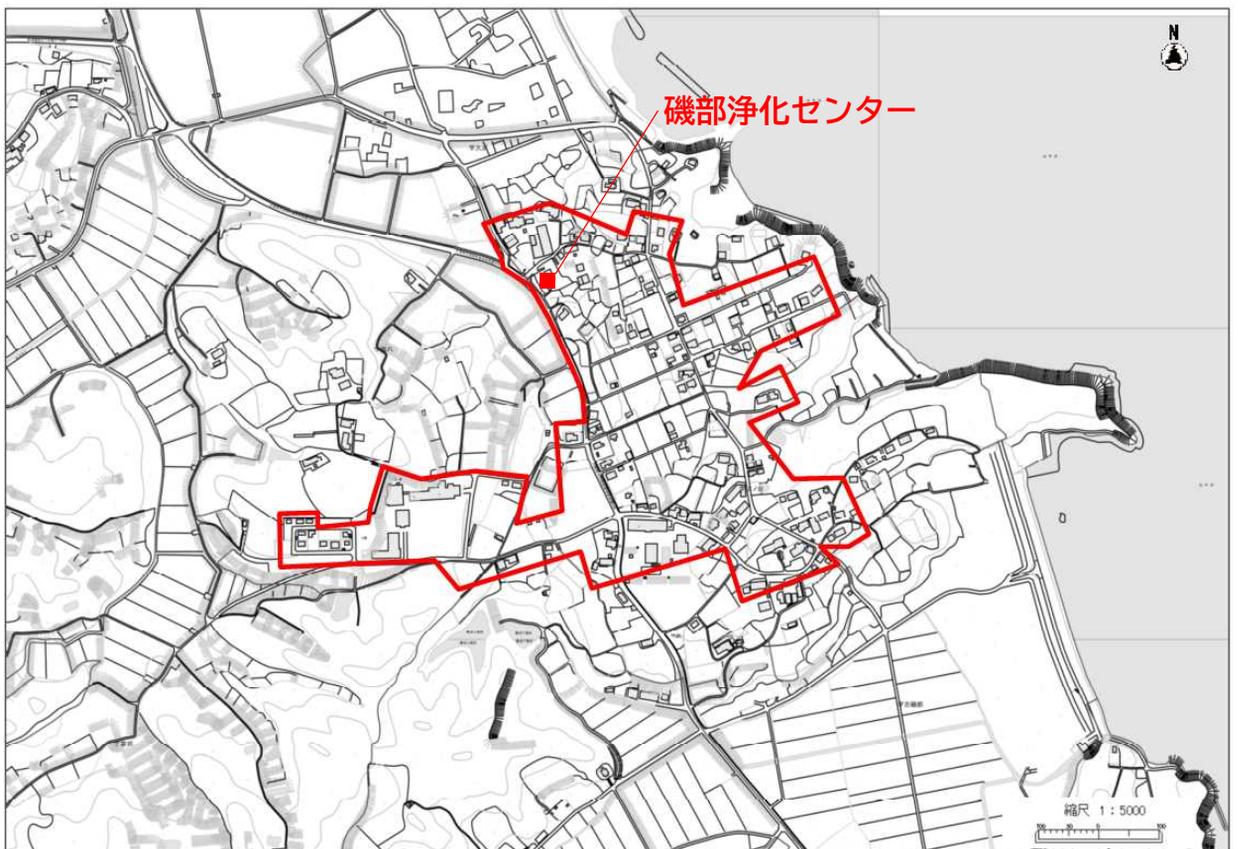
平成23年3月11日の東日本大震災により磯部農集浄化センターが被災し、現在は大型の合併処理浄化槽で汚水処理を行っています。

相馬市の下水道事業の概要（令和5年度末）

項目	公共下水道事業	農業集落排水事業
処理区数	1処理区	1処理区
供用開始年月日	平成2年4月1日	平成13年10月2日
処理区域内人口（人）	17,221	306
水洗化人口（人）	15,352	195
水洗化率（％）	89.15	63.73
処理区域内面積（ha）	792	110
処理区域内人口密度（人/ha）	22	3
総事業費（百万円）	54,183	2,443
法適用区分	法適用	法適用
処理場数	1箇所	1箇所
流域下水道への接続の有無	なし	なし



下水道事業位置図



農業集落排水事業位置図（拡大）

2.3 下水道使用料について

下水道使用料は、汚水処理に必要な機械・施設・管渠等の維持管理、資本費（減価償却費及び企業債利息等）に充てるため、条例に基づき、公共下水道及び農業集落排水の利用者から排除された汚水量に応じて負担していただいています。

(1か月あたり、消費税抜)

種別	区分	使用水量 (m ³)	使用料 (円)
一般汚水	基本使用料	1～5	600
	従量使用料 (1 m ³ につき)	6～10	130
		11～20	135
		21～30	140
		31～50	145
		51～100	150
		101以上	155
公衆浴場汚水	基本使用料	1～50	1,320
	従量使用料 (1 m ³ につき)	50以上	125

条例上の使用料※1 (円・税抜) (20m ³ あたり)		実質的な使用料※2 (円・税抜) (20m ³ あたり)	
令和3年度	2,600	令和3年度	2,756
令和4年度	2,600	令和4年度	2,755
令和5年度	2,600	令和5年度	2,752

*1 条例上の使用料とは、一般家庭における20 m³あたりの使用料をいう。

*2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたものをいう。

2.4 組織について

本市の下水道事業は、建設部下水道課において運営しています。
公共下水道、農業集落排水、浄化槽に関する業務を行っています。

※令和6年4月1日現在

部・課名及び職員配置		係と主な業務
建設部・ 下水道課 (課長1名、課長 補佐兼建設維持 係長1名)	業務係 (4名)	下水道事業及び農業集落排水事業の財務・経理などに関する事
		公共下水道及び農業集落排水施設の使用料などに関する事
	維持建設係 (3名)	下水道施設の設計・工事などに関する事
		下水道施設の維持管理などに関する事
		浄化槽などに関する事

2.5 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	運転・保守管理業務、汚泥運搬 処理業務維持管理業務を委託
	イ 指定管理者制度	未検討
	ウ PPP・PFI	導入可能性調査を実施予定 (R7)
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	未検討
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	未検討

第3章 経営状況の分析

3.1 経営比較分析表を活用した現状分析

公共下水道事業の経営状況について、公営企業会計に移行した令和2年度から令和5年度までの過去5カ年の「経営比較分析表」を基に、11項目の現状を分析しました。経営比較分析表は、総務省が推進する「見える化」の一環として、経営指標の経年比較や他の公営企業との比較などを行い、現状や課題等を的確に把握するとともに、経営状況をわかりやすく説明するため、策定し公表を行っているものです。

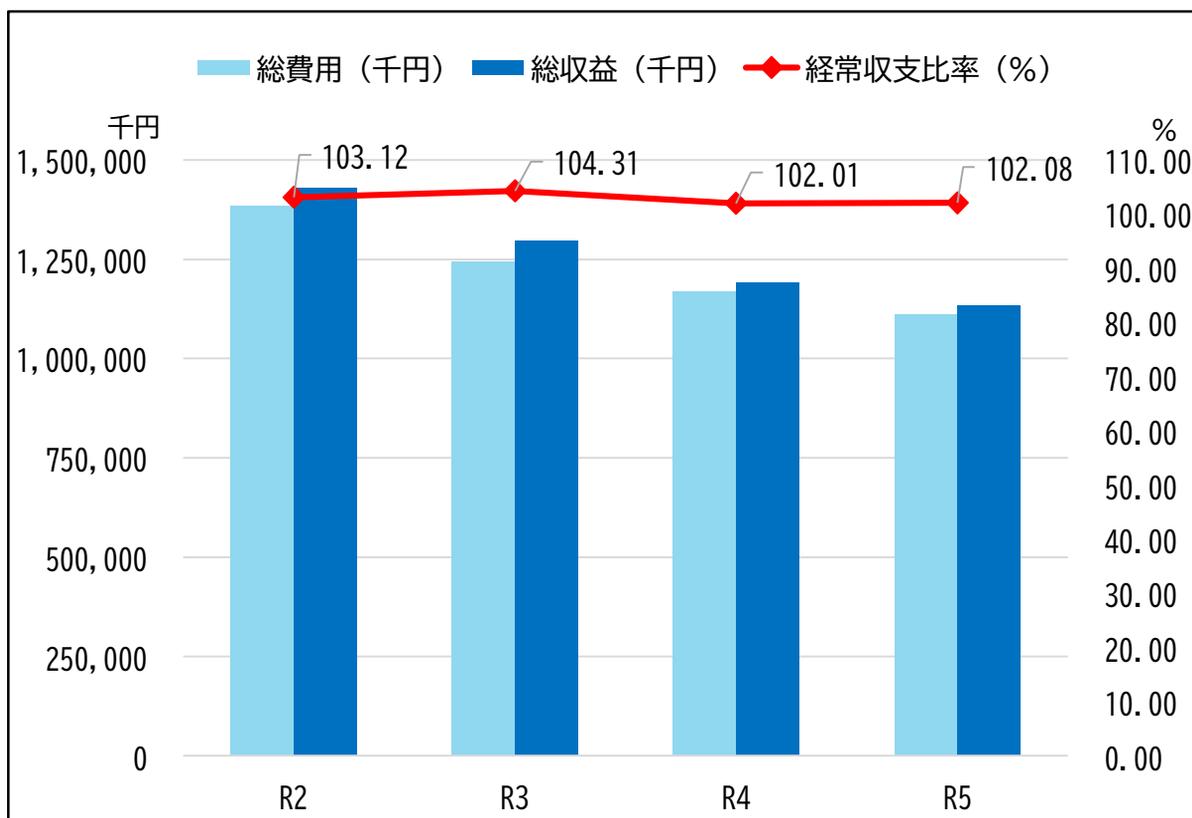
(1) 経常収支比率

当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。当該指標については、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となることが望ましいとされています。

令和5年度の経常収支比率は102.08%であり、今後も100%以上を維持できるように総収益の増加（水洗化率の向上、自主財源の確保）、総費用の削減（汚水処理原価の低減等）に努めます。

$$\text{経常収支比率} = \text{総費用} / \text{総収益} \times 100$$

	R2	R3	R4	R5
総費用（千円）	1,385,180	1,244,210	1,168,580	1,110,349
総収益（千円）	1,428,355	1,297,781	1,192,076	1,133,456
経常収支比率（%）	103.12	104.31	102.01	102.08
類似団体平均（%）	105.41	104.64	105.35	106.80



(2) 累積欠損金比率

累積欠損金比率とは、営業収益に対する営業活動により生じた損失で、経年的に累積した損失の状況を示す指標です。当該指標については、累積欠損金が発生していない状況である0%であることが求められています。

営業収益のうち使用料収入で賄えない部分は、一般会計からの繰り入れ（基準内繰入金及び基準外繰入金）により補てんしているため、欠損金は発生していません。今後も発生させないよう使用料収入の確保に努めながら、一般会計繰入金の減少に努めます。

$$\text{累積欠損金比率} = \text{当年度末未処理欠損金} / (\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) \times 100$$

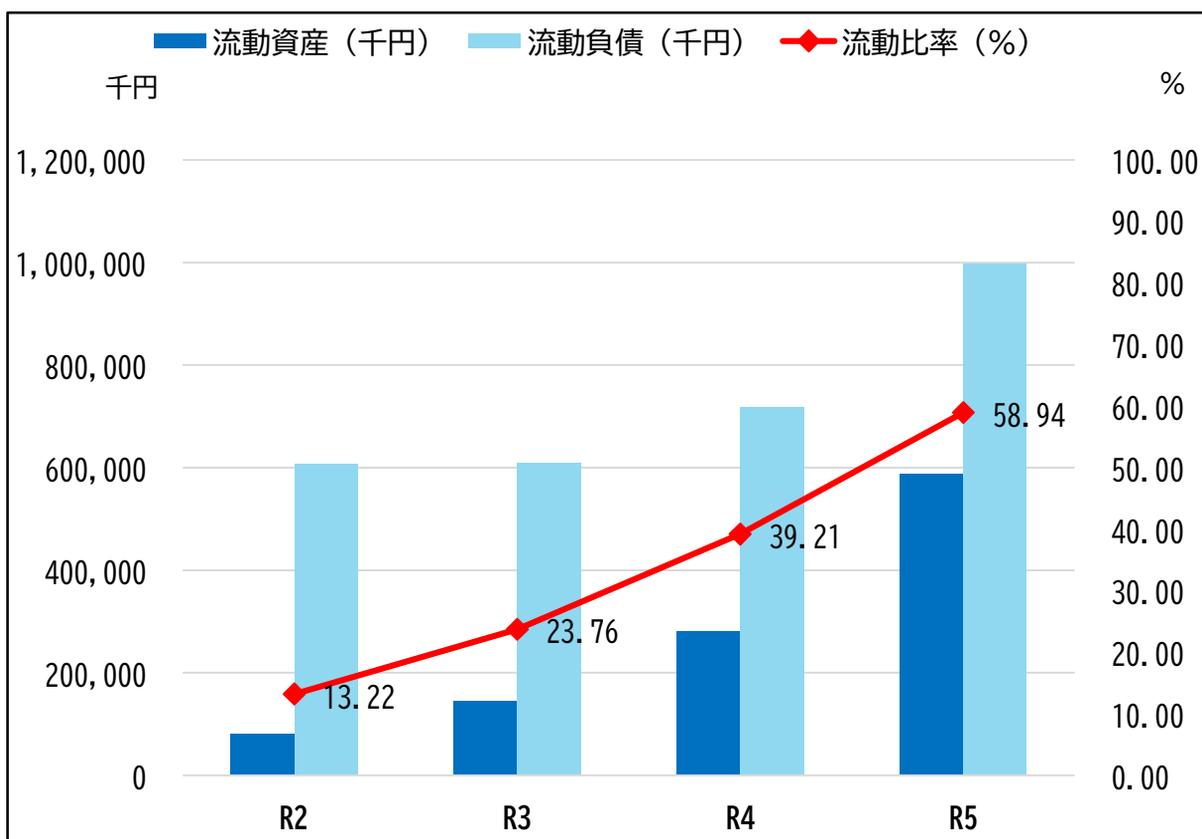
(3) 流動比率

流動比率とは、短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。当該指標については、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが望まれています。これまでの下水道建設に充てた企業債の償還が多いため、類似団体平均を大きく下回っている状況であり、不足分は一般会計からの繰入により賄っています。

令和5年度は、災害復旧事業など年度末に完了した事業への支払いが翌年度となったことから増加していますが、令和6年度以降は減少すると見込まれます。

$$\text{流動比率} = \text{流動資産} / \text{流動負債} \times 100$$

	R2	R3	R4	R5
流動資産（千円）	80,294	144,877	281,224	587,826
流動負債（千円）	607,373	609,686	717,211	997,269
流動比率（%）	13.22	23.76	39.21	58.94
類似団体平均（%）	58.23	65.56	65.87	77.26



(4) 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率とは、使用料収入に対する企業債残高（管渠施設を含む汚水処理施設の建設時の借金）の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。当該指標については、低いほど経営的には好ましいですが、明確な基準はありません。

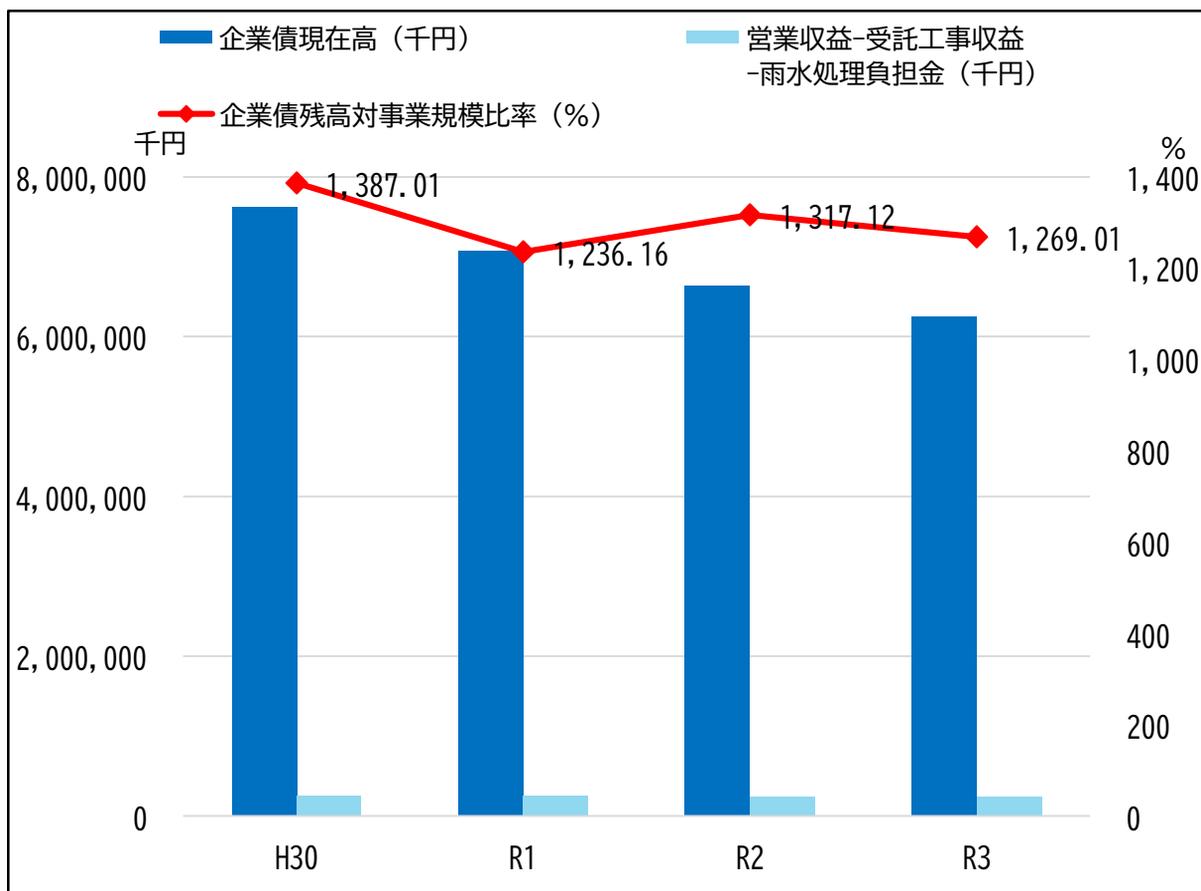
平成初期から下水道の整備を開始し、設備の建設費用は起債により賄っているため、平成29年度末の企業債残高はおよそ90億円でしたが、毎年度償還が終了しているため残高は減少しています。

法適用前は企業債償還額の全額を一般会計の負担による返済としていたため、比率は0%でしたが、法適用後は一般会計が負担する額が減少したため、1,300%を超えて推移しており、類似団体平均を大きく上回る数値です。

新たな企業債の発行をしないままであれば減少すると見込まれますが、今後の設備維持更新において企業債を財源としないことは現実的ではないため、使用料の見直しや維持更新費用の平準化を図る必要があります。

$$\text{企業債残高対事業規模比率} = \frac{\text{企業債現在高} - \text{一般会計負担分}}{(\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}) \times 100}$$

	R2	R3	R4	R5
企業債現在高（千円）	7,629,630	7,074,849	6,649,572	6,261,876
一般会計負担分（千円）	4,037,993	3,910,377	3,388,266	3,187,610
営業収益-受託工事収益 -雨水処理負担金（千円）	258,949	255,992	247,609	242,257
企業債残高対事業規模比率（%）	1,387.01	1,236.16	1,317.12	1,269.01
類似団体平均（%）	812.92	765.48	742.08	730.84



(5) 経費回収率

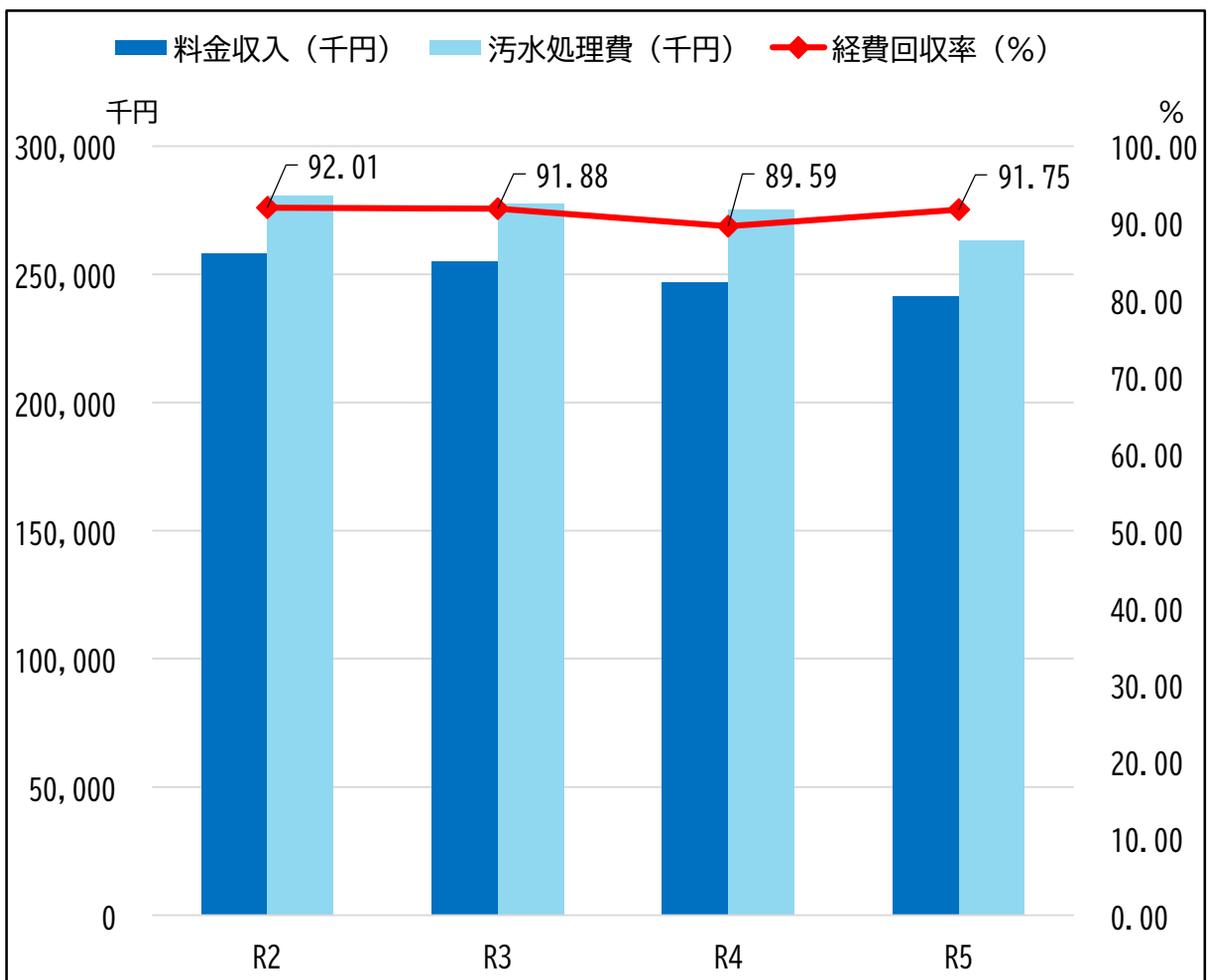
経費回収率とは、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能となります。

国土交通省においては、下水道事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び当該事業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが困難であると認められる経費を除き、当該事業の経営に伴う収入をもって充てなければならないとしており、適正な経費負担区分を前提とした「独立採算の原則」が定められていることから、経費回収率を100%以上になることを求めています。

令和5年度の経費回収率は91.75%であり、類似団体平均は上回っていますが、100%以上となるように今後も経費回収率の向上に努める必要があります。

$$\text{経費回収率} = \text{汚水処理費（公費負担分を除く）} / \text{料金収入} \times 100$$

	R2	R3	R4	R5
料金収入（千円）	258,156	254,931	246,836	241,714
汚水処理費（千円）	280,560	277,463	275,509	263,453
経費回収率（%）	92.01	91.88	89.59	91.75
類似団体平均値（%）	85.40	87.80	86.51	89.17



(6) 汚水処理原価

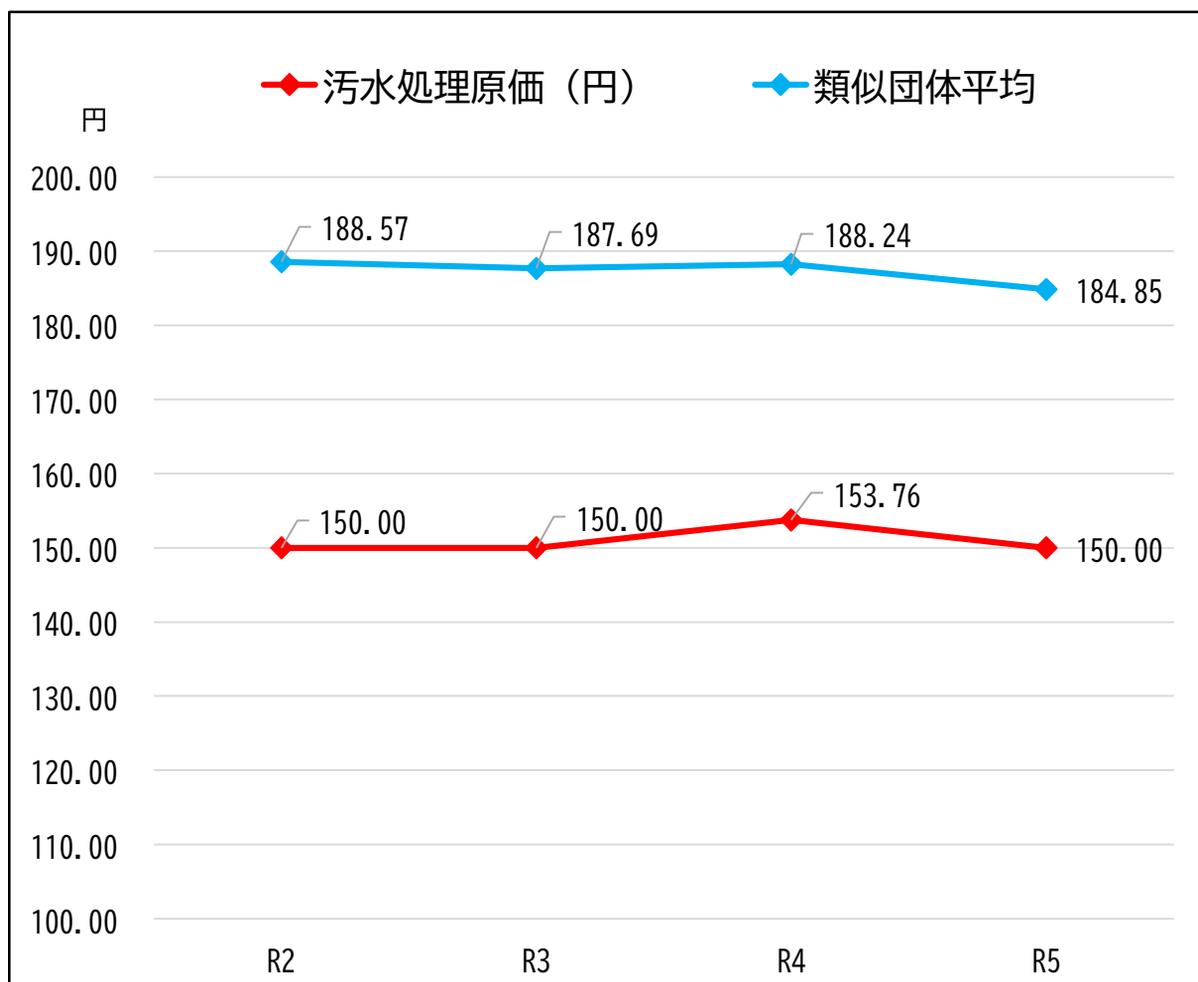
汚水処理原価とは、有収水量1m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費（管渠施設を含む汚水処理施設の建設費のうち、使用料として回収すべき費用）及び汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。当該指標については低いほど好ましいですが、明確な基準はないと考えられています。そのため、経年比較や類似団体との比較等により、本市の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析する必要があります。

令和2年度より法適用に伴い、起債元金償還金に代えて減価償却費を使用する計算方法に変更しており、令和元年度の405.42円/m³から150円/m³に減少しています。

令和5年度の類似団体平均よりも低い額で推移していますが、引き続き、投資の効率化や維持管理費の削減、水洗化率の向上による経営改善に努める必要があります。

$$\text{汚水処理原価} = \text{汚水処理費（公費負担分を除く）} \div \text{年間有収水量}$$

	R2	R3	R4	R5
汚水処理費（千円）	280,560	277,463	275,509	263,453
年間有収水量（m ³ ）	1,870,398	1,849,751	1,791,810	1,756,352
汚水処理原価（円）	150.00	150.00	153.76	150.00
類似団体平均	188.57	187.69	188.24	184.85



(7) 施設利用率

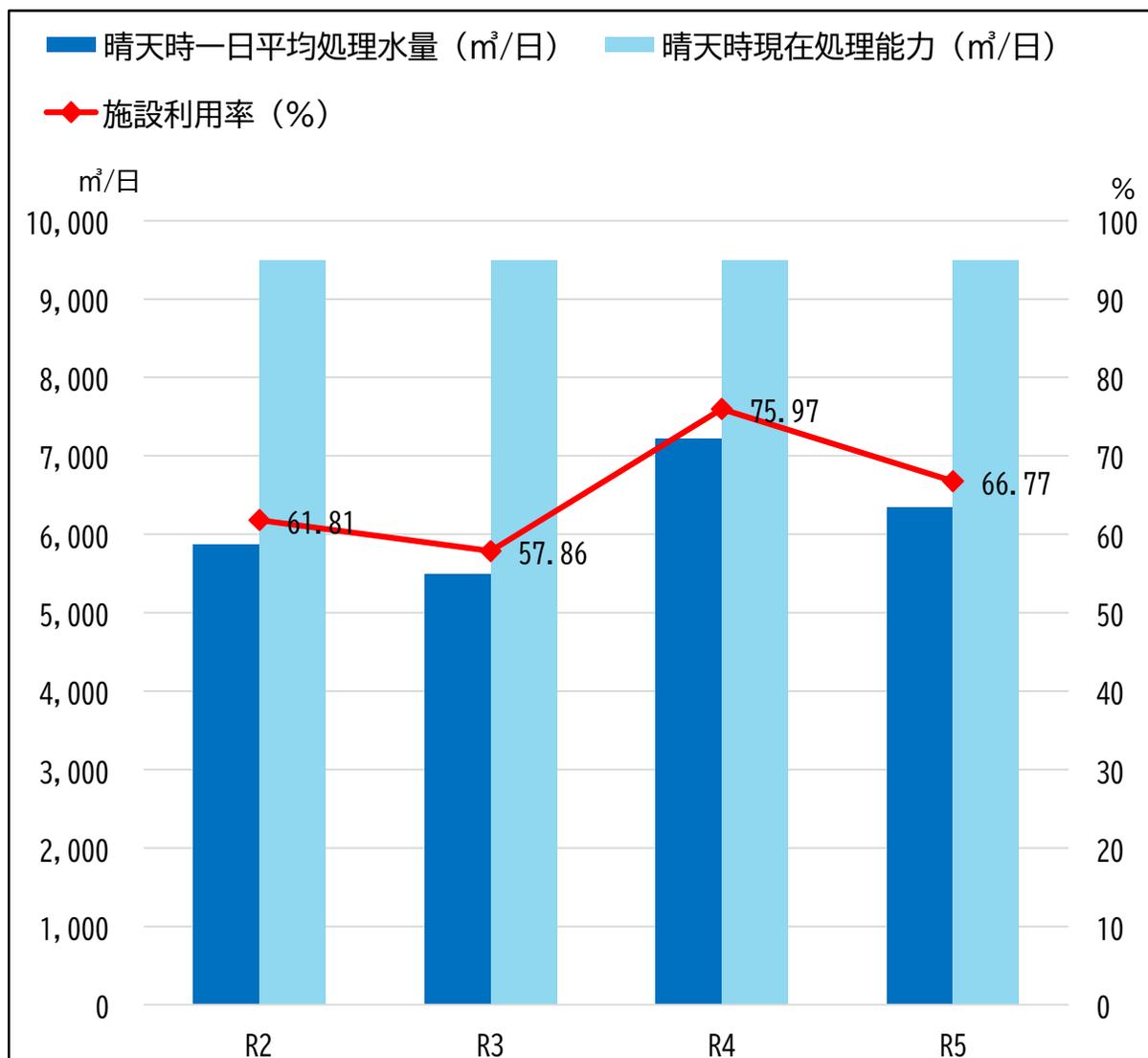
施設利用率とは、施設・設備が1日に対応可能な処理能力に対する、1日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられていますが、高い数値が望まれています。

令和4年度は福島県沖地震により被災した管渠に不明水の流入があり、処理水量が増加したものと考えられます。

令和5年度の施設利用率は66.77%で、類似団体平均を上回っています。

$$\text{施設利用率} = \text{晴天時一日平均処理水量} / \text{晴天時現在処理能力} \times 100$$

	R2	R3	R4	R5
晴天時一日平均処理水量 (m ³ /日)	5,872	5,497	7,217	6,343
晴天時現在処理能力 (m ³ /日)	9,500	9,500	9,500	9,500
施設利用率 (%)	61.81	57.86	75.97	66.77
類似団体平均 (%)	55.84	55.78	54.86	55.04



(8) 水洗化率

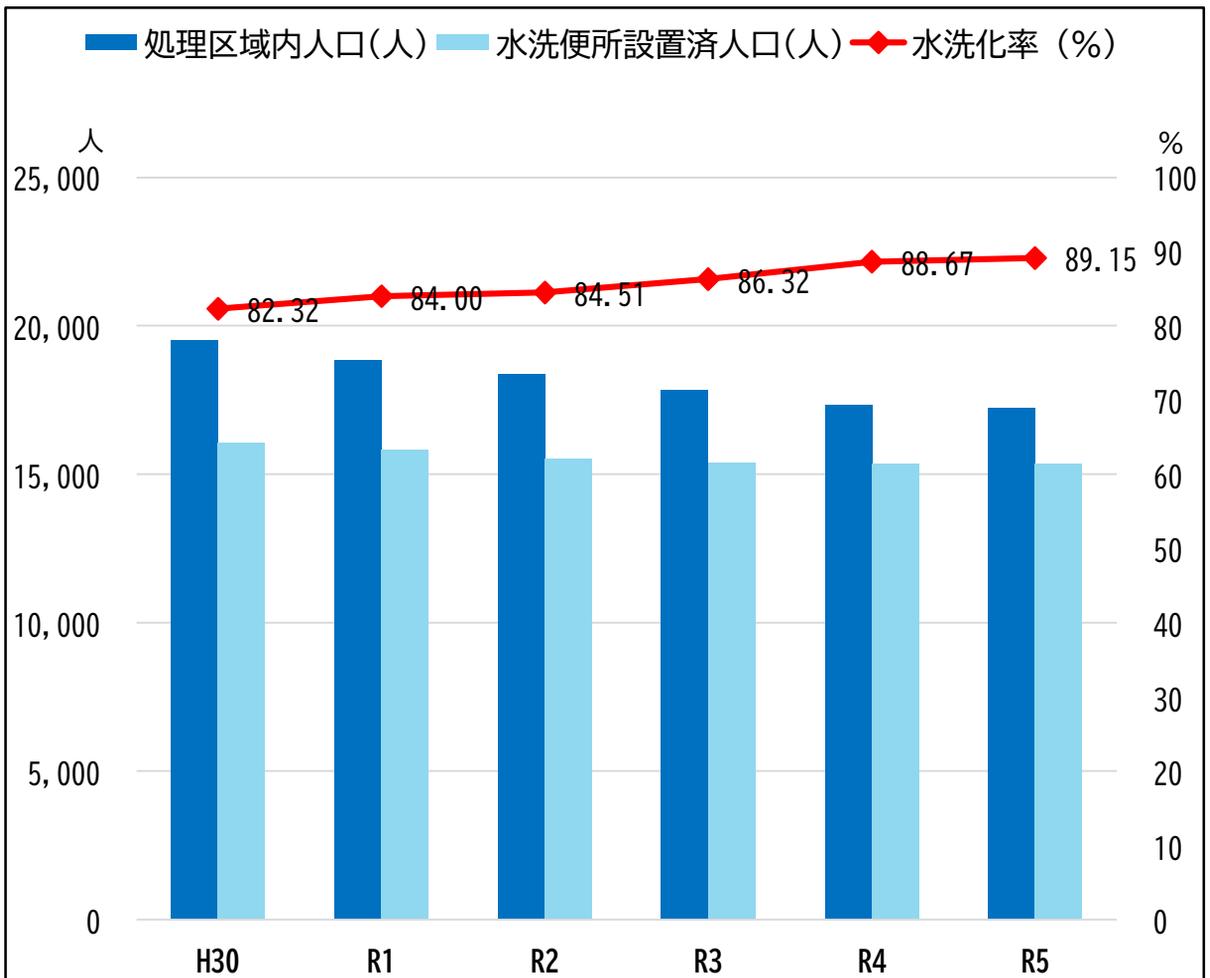
水洗化率とは、下水道供用開始区域（処理区域）内の人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を下水道で処理している人口の割合を示す指標です。当該指標については、海や川といった公共用水域の水質保全や利用料金収入の増加等の観点から、100%であることが望ましいです。

処理区域内人口の減少数に対して水洗便所設置人口の減少数が小さいため、水洗化率は上昇していますが、類似団体平均よりも低い状況です。

水洗化率の向上は、使用料収入の増加に直結し、経費回収率の改善に寄与するため、今後も積極的に下水道接続の推進に取り組む必要があります。

$$\text{水洗化率} = \text{処理区域内人口} / \text{水洗便所設置済人口} \times 100$$

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
処理区域内人口(人)	19,520	18,824	18,352	17,845	17,322	17,221
水洗便所設置済人口(人)	16,069	15,813	15,510	15,403	15,359	15,352
水洗化率 (%)	82.32	84.00	84.51	86.32	88.67	89.15
類似団体平均 (%)	83.35	83.16	92.34	91.78	91.37	91.92



(9) 有形固定資産減価償却率

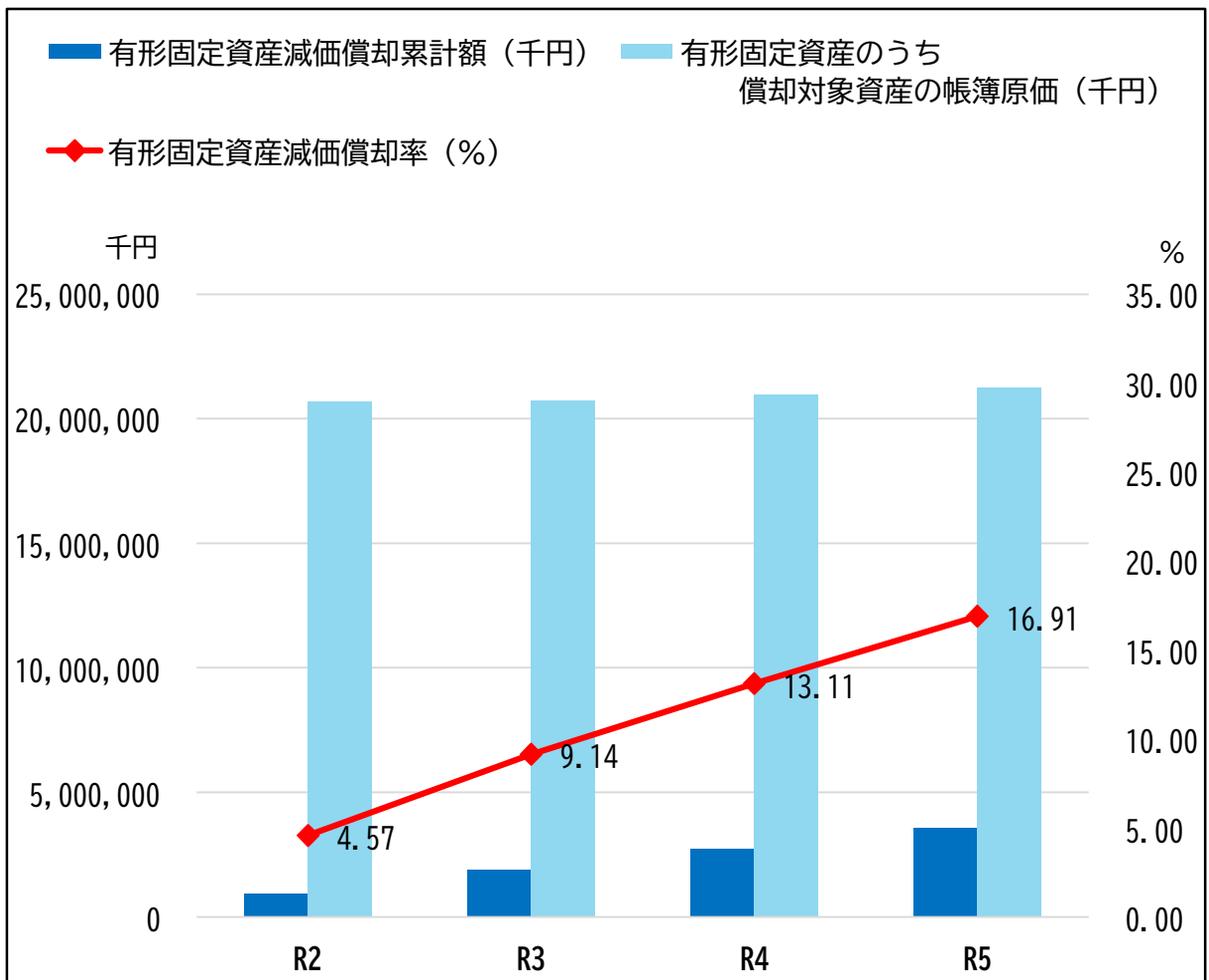
有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産のうち償却対象資産に減価償却がどの程度進んでいる（資産の老朽化度合）かを表す指標です。当該指標については、数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示していますが、明確な数値基準はないと考えられます。

令和5年度の有形固定資産減価償却率は16.91%であり、40年以上経過した管渠が13.5kmあり、今後は管渠に加えてポンプ場施設等についても老朽化施設の大幅な増加が見込まれます。

今後はストックマネジメント計画に基づく点検・調査の結果をもとに管渠や処理場施設の、重要度や改修の緊急性といったリスク評価を踏まえた優先順位付けや費用の平準化等を考慮した合理的な修繕・改築計画の策定を行う必要があります。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$

	R2	R3	R4	R5
有形固定資産減価償却累計額（千円）	946,317	1,893,376	2,750,359	3,594,934
有形固定資産のうち 償却対象資産の帳簿原価（千円）	20,687,217	20,721,728	20,985,552	21,261,834
有形固定資産減価償却率（%）	4.57	9.14	13.11	16.91
類似団体平均（%）	25.37	26.89	29.42	31.14



(10) 管路老朽化率

管渠老朽化率とは、法定耐用年数を超えた管渠延長の割合（管渠の老朽化度合）を表した指標です。当該指標については、高いほど法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の改築等の必要性を推測することができますが、明確な数値基準はないと考えられます。

本市では法定耐用年数を超えた管路はないため管渠老朽化率は0%ですが、今後は管渠老朽化率は増えていくため、計画的な更新を進める必要があります。

$$\text{管渠老朽化率} = \text{法定耐用年数を経過した管渠延長} / \text{下水道布設延長} \times 100$$

(11) 管渠改善率

管渠改善率とは、当該年度に更新した管渠延長の割合を表しており、管渠の更新ペースや状況を把握できる指標です。当該指標については、例えば数値が2%の場合すべての管渠を更新するのに50年かかる更新ペースであることが把握できます。

本市は下水道の新設工事を行っているため、現時点ですべての管渠について更新が必要な訳ではありません。しかしながら、管渠施設の法定耐用年数は50年であり、今後50年を超える管渠が増えてくるため、計画的な更新を進める必要があります。

$$\text{管渠改善率} = \text{改善（更新・改良・維持）管渠延長} / \text{下水道布設延長} \times 100$$

【農業集落排水事業における経営指標】

農業集落排水事業については、事業区域の大部分が東日本大震災により被災したことから、必要な費用を使用料収入で賄うことは難しく、一般会計からの繰入金を受けて運営しなければなりません。このため、現状分析は妥当ではないため、分析数値のみを表示しました。

指標名	R4	R5	類似団体平均R5
経常収支比率 (%)	136.31	124.18	106.35
累積欠損金比率 (%)	0.00	0.00	129.89
流動比率 (%)	34.67	41.47	44.04
企業債残高対事業規模比率 (%)	5,870.16	5,211.18	839.21
経費回収率 (%)	52.89	48.40	52.05
汚水処理原価 (%)	260.73	284.19	301.86
施設利用率 (%)	37.78	39.26	46.25
水洗化率 (%)	59.48	63.73	46.25
有形固定資産減価償却率 (%)	25.19	16.50	83.96
管渠老朽化率 (%)	0.00	0.00	0.19
管渠改善率 (%)	0.00	0.00	0.03

①経費回収率

農業集落排水事業は、東日本大震災により事業地域の大部分が被災したことにより、使用料収入が大きく減少しており、事業に必要な費用を使用料収入で賄うことは困難な状況です。

②企業債残高対事業規模比率

令和5年度は5,211.18%であり、前年度から659%減少していますが、令和5年度の類似団体平均の6倍以上高い割合です。

③汚水処理原価

令和5年度は284.19円/m³であり、災害復旧事業があったため令和4年度より増加しましたが、令和5年度の類似団体平均よりも低い数値です。

3.2 一般会計繰入金の推移

汚水私費・雨水公費の原則のもと、下水道使用料で賄うことが適当ではない経費については一般会計から繰入を行っています。繰入金には、総務省が毎年示す基準に基づく「基準内繰入金」と基準に基づかない「基準外繰入金」があります。

基準内繰入金としては、雨水処理に要する経費、高度処理に要する経費、地方行為企業法の適用に要する経費等があります。

基準外繰入金は、国が定めた繰出基準によらない政策的経費や使用料などの事業収入で賄い切れない（赤字となる）部分を補填するために、一般会計から繰り入れているものです。

次の表は、令和2年度以降の決算における、各年度の一般会計繰入金の推移です。

単位：千円

公共下水道事業	R2	R3	R4	R5
繰出基準に基づく繰入金	597,234	548,328	482,496	431,119
繰出基準外の繰入金	160,355	200,668	203,415	182,958
合計	757,589	748,996	685,911	614,077

農業集落排水事業	R2	R3	R4	R5
繰出基準に基づく繰入金	6,772	6,519	5,634	5,345
繰出基準外の繰入金	26,234	26,656	28,026	25,865
合計	33,006	33,175	33,660	31,210

公共下水道事業及び農業集落排水事業ともに繰入金は減少傾向にあります。基準外繰入金に依存する経営状況であるといえます。

「独立採算制の原則」に基づき、基準外繰入金を低減させるため、事業収入の増加、経費の削減といった経営改善への取り組みが必要です。

第4章 将来の事業環境

4.1 処理区域内人口の予測

コーホート要因法による行政区域内人口の推計

コーホート要因法は、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法です。国立社会保障・人口問題研究所が本法を用いて「日本の市区町村別将来推計人口」を公表しています。

コーホート要因法で使用する変数については、令和5年が最新版ですが、「浜通り地域」は東日本大震災の影響から各市町村ごとの推計がされていません。このため、「浜通り地域」の推計に用いられた変化率等を採用し、行政区域内人口及び処理区域内の推計を行います。

市区町村	総人口（人）						
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
浜通り地域	452,508	421,046	400,218	378,309	355,253	331,391	307,228

令和2（2020）年の総人口を100としたときの総人口の指数							
2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	
100.0	93.0	88.4	83.6	78.5	73.2	67.9	

（出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計（令和5年推計）」）

行政区域内人口予測

※令和2年度を基準とし、令和5年までは実績値

単位：人

年度	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)
行政区域内人口（人）	34,046	33,568	33,070	32,504	31,663	30,097	28,462

行政区域内人口が減少する見込みであることから、すべての事業において処理区域内人口も減少が見込まれます。

処理域内人口予測

※令和2年度を基準とし、令和5年までは実績値

単位：人

事業	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)
公共下水道事業	18,087	17,845	17,322	17,221	16,821	15,989	15,121
農業集落排水事業	308	308	306	306	286	272	257

4.2 有収水量の予測

公共下水道事業、農業集落排水ともに処理区域内人口が減少していく見込みであることや節水機器の普及などから、有収水量の減少が見込まれます。

令和5年と令和17年を比較して、公共下水道事業は約11%程度、農業集落排水事業では約7%程度の減少を見込んでいます。

有収水量予測		※令和2年度を基準とし、令和5年までは実績値						単位：m ³
事業	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	
公共下水道事業	1,870,398	1,849,751	1,791,810	1,756,352	1,739,470	1,653,432	1,563,653	
農業集落排水事業	16,637	14,871	14,655	14,955	15,472	14,707	13,909	

4.3 使用料収入の見通し

公共下水道事業及び農業集落排水事業の使用料収入は、今後大規模な新規整備の予定がないこと、人口減少や節水機器の普及などの影響から減少傾向で推移すると見込まれます。令和5年と令和17年を比較して、26,000千円の減少が見込まれます。

使用料収入予測		※令和2年度を基準とし、令和5年までは実績値						(税込) 単位：千円
事業	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	
公共下水道事業	258,156	254,931	246,836	241,714	240,085	228,210	215,818	
農業集落排水事業	2,311	2,055	2,021	2,057	2,149	2,043	1,932	

4.4 施設の見通し

公共下水道事業については、令和5年度に施設のストックマネジメント基本計画を策定し、令和6年度より実施計画の策定を行います。また、管渠は令和6年度及び7年度にかけストックマネジメント基本計画の策定を行い、令和8年度に実施計画の策定を予定しています。これらにより、今後も施設等の健全性を維持していくための改築を予算制限の範囲内で実施してまいります。

農業集落排水事業については、施設等は東日本大震災後に整備したものであり、経営戦略期間内に設備等の更新等はなく、通常の維持管理を見込んでいます。

4.5 組織の見通し

施設整備が進み職員数は削減しており、令和6年度からは建設係と維持係を統合して建設維持係が新設されました。市全体としては、退職する職員を新規採用職員で補充するかたちで人数を維持しており、増員が見込まれない中、今後到来する施設等の更新を見込んだノウハウの蓄積など、研修の充実などを図ってまいります。

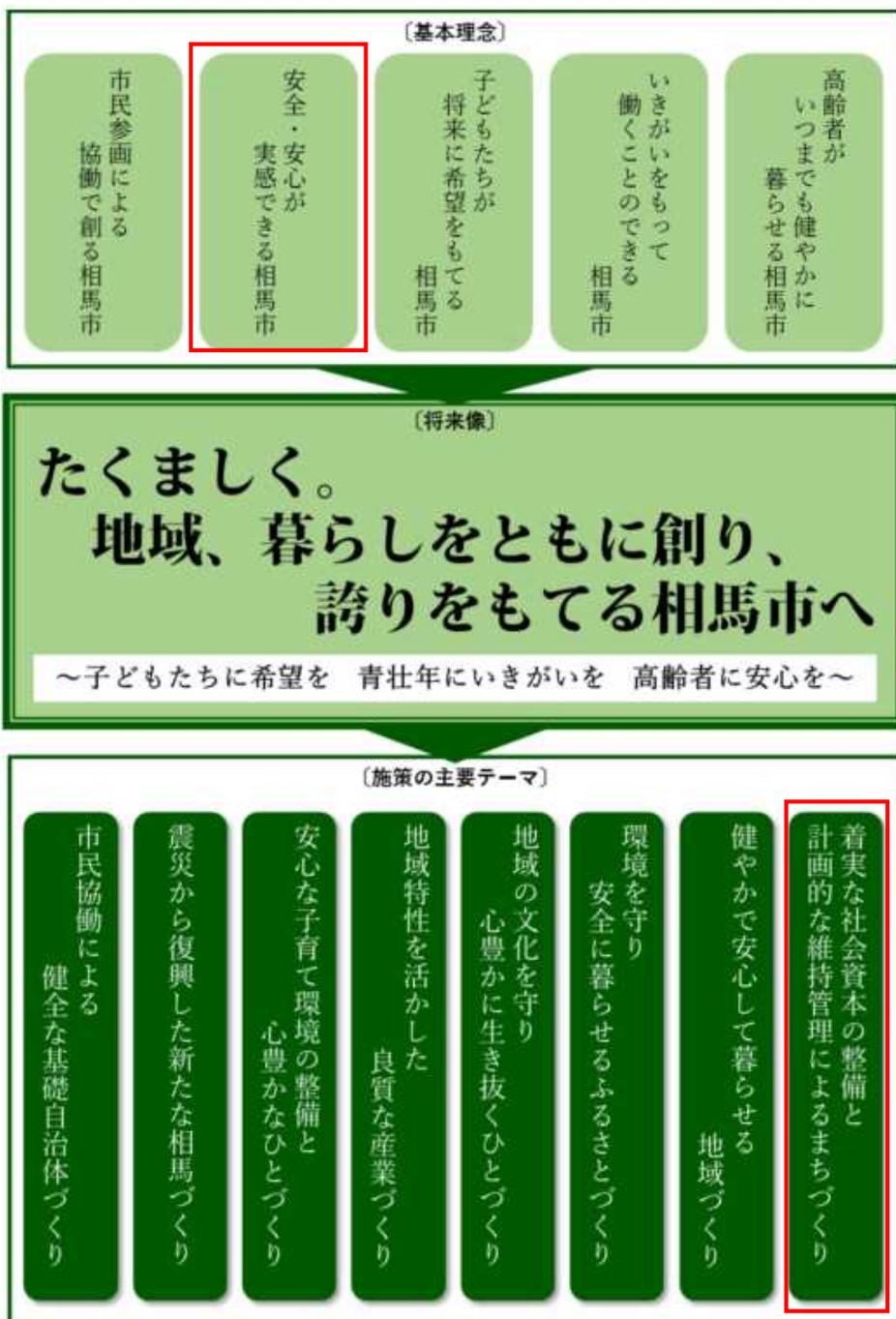
第5章 経営の基本方針

5.1 経営理念

相馬市のインフラに関する基本方針は、相馬市総合計画「相馬市マスタープラン2017」において下記の通り定められていることから、下水道事業経営の基本理念とします。

基本理念 「安心・安全が実感できる相馬市」

施策の主要テーマ 「着実な社会資本の整備と
計画的な維持管理によるまちづくり」



5.2 経営の基本方針

公共用水域の水質保全や生活環境の改善に寄与し、安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供するため、基本理念に基づき、次の3点を基本方針として取り組みます。

1. 健康で文化的な生活の実現

公衆衛生や生活環境の改善、松川浦など相馬市の豊かな水環境を保全していくため、市民の下水道に対する理解の醸成や普及推進に取り組みます。

2. 計画的な維持管理

中長期的な維持管理・更新等のトータルコストの縮減や予算の平準化のため、新設から撤去までの、いわゆるライフサイクル延長のための長寿命化に取り組みます。
施設及び管渠の「ストックマネジメント計画」を策定し、将来にわたって必要な機能を発揮し続けるための計画的な維持管理に取り組みます。

3. 安定した経営の実現

令和2年度より地方公営企業法に基づく企業会計に移行しています。今後は、本経営戦略に基づき安定した経営基盤の確立に努めます。

今後は老朽化した管渠や施設が改築・更新時期を迎え、投資事業への多大な資金が必要となることから、使用料などの財源の確保や徹底した業務の効率化・健全化に取り組みます。



5.3 定量的な業績指標及び目標年限 (経費回収率の向上に向けたロードマップ)

基本方針「安定した経営の実現」の下水道経営基盤の強化を具現化するために、以下のとおり(1)から(3)の目標を設定します。

(1) 定量的な業績指標及び目標年限

【経営目標】公共下水道事業

項目	指標名	目標値(↑以上↓以下)			望ましい方向
		令和5年度 現状値	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値	
経営の健全性	経常収支比率(%)	102.08	102.07	102.17	↑
	累積欠損金比率(%)	0.00	0.00	0.00	↓
	流動比率(%)	58.94	30.70	43.33	↑
	企業債残高対事業規模比率(%)	1,269.01	799.04	651.22	↓
経営の効率性	経費回収率(%)	91.75	95.00	97.00	↑
	汚水処理原価(円/㎡)	150.0	150.0	150.0	↓
	施設利用率(%)	66.77	65.00	63.00	↑
	水洗化率(%)	89.15	92.00	95.00	↑

【経営目標】農業集落排水事業

項目	指標名	目標値(↑以上↓以下)			望ましい方向
		令和5年度 現状値	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値	
経営の健全性	経常収支比率(%)	124.18	101.52	101.78	↑
	累積欠損金比率(%)	0.00	0.00	0.00	↓
	流動比率(%)	41.47	49.72	346.40	↑
	企業債残高対事業規模比率(%)	5,211.18	1129.18	32.10	↓
経営の効率性	経費回収率(%)	48.40	53.00	56.00	↑
	汚水処理原価(円/㎡)	284.19	280.00	280.00	↓
	施設利用率(%)	39.26	38.00	36.00	↑
	水洗化率(%)	63.73	65.00	67.00	↑

(2) 収入増加のための具体的な取組目標及び実施時期目標

① 下水道使用料の適正化

本市では、平成7年度を最後に使用料を改定しておらず、不足する財源を一般会計からの繰入金に依存せざるを得ない状況にあり、この状況からの脱却が求められています。人口減少や節水機器の普及により使用料収入の減少が見込まれるうえ、施設の老朽化が進み維持更新費用が増大するなど、下水道事業の財政状況は今後ますます厳しさを増していきます。

「経費回収率の向上に向けたロードマップ」に掲げる「令和11年度の公共下水道事業の経費回収率95%及び農業集落排水事業の経費回収率53%の目標を達成するため、令和6年度から7年度にかけて下水道料金のあり方を検討し、令和8年度の下水道使用料改定を目指します。

また、令和8年度以降も有収水量の減少や物価の上昇が見込まれるため、適切な料金体系のあり方について、中間にあたる令和10年度に再検討を実施します。

② 水洗化率の向上

使用料収入の増収を図るため、接続の促進（広報活動の充実、戸別訪問の推進）を実施します。（継続中）

(3) 支出削減のための具体的な取組目標及び実施時期目標

① 費用の削減を目指し、管理運営事業の施設ごと・単年度で委託する方式から、長期契約で複数施設の維持管理・更新を一体的にマネジメントする方式（ウォーターPPP）を導入することについて、令和7年度から調査検討に着手します。

② 下水道料金は水道の使用水量に基づいて算定しているため、相馬地方広域水道企業団が一括して徴収業務を行うことにより効率化が図れることから、平成7年度より下水道料金徴収事務を相馬地方広域水道企業団に委託し、経営の健全化・効率化に努めています。

第6章 投資・財政計画（収支計画）

6.1 投資・財政計画（収支計画）

28から35ページに示しているとおりです。

6.2 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

（1）収支計画のうち投資についての説明

①汚水管渠

本市の公共下水道事業は、昭和49年8月に事業認可を受け、管渠や終末処理場の建設工事に着手し、平成2年4月に一部の区域で供用を開始しました。平成16年度には、「福島県全域下水道化構想（案）」に即し、効率的かつ経済的に整備可能な区域に見直しを図り、汚水の下水道計画区域（全体計画）を2,280haから1,757haに縮小するとともに、事業計画の予定処理区域を1,338haから915haへ変更しました。

さらに、私道上のため管渠整備が行えない路線や震災によって地域の連坦性がなくなり、当初見込まれていた費用対効果を望めない未整備の区域について、平成30年度に見直しを行い、全体計画並びに事業計画区域を898haへ縮小しています。

現在は区域内で延伸の要望があった場合に、将来需要を検討したうえで整備しています。また、今後耐用年数の到来による更新時期を迎えるため、管路施設のストックマネジメント基本計画の策定に令和7年度から着手し、更新費用の平準化を図りつつ計画的な更新を進めてまいります。

②処理場

処理場については、平成2年の供用開始から32年が経過し、これまで機器類の日常点検や定期点検、修繕等を実施してきましたが、長期の使用による経年的な老朽化及び機器全体の劣化が懸念されます。本市では平成29年度に策定したストックマネジメント計画に従って計画的な改築作業を進めてまいりました。

また、令和5年度には、今後50年間の施設の健全性を維持するためのストックマネジメント計画を新たに策定し、投資額を平準化した改築更新を実施してまいります。

③耐震化・耐水化

本市では、東日本大震災やその後の令和3年・4年の福島県沖地震により下水道施設等も大きな被害を受け、また、令和6年元日の能登半島地震では復旧までに長期間を要したことから、新たなストックマネジメント計画においては、施設等の更新と併せた耐震化・耐水化について取り組むこととしています。

また、上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、上下水道一体で耐震化を推進するための計画を策定し、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築を目指します。

④改築

法定耐用年数に達する、または老朽化が進んでいる管渠・施設の改築・更新が主な事業となります。事業費は、ストックマネジメント計画に基づく点検・調査結果や今後の修繕見通しにより必要な改築費を算定し、投資額の平準化を図っています。

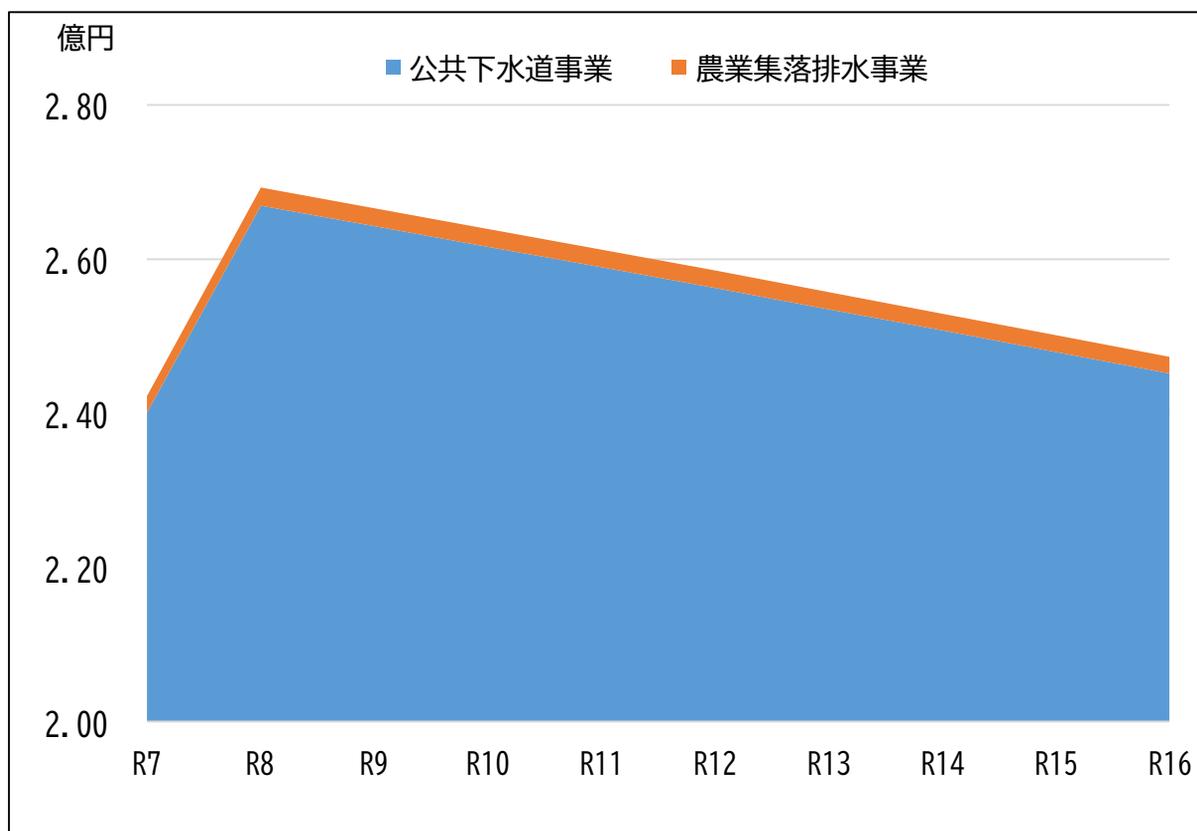
(2) 収支計画のうち財源についての説明

①使用料収入の見込み

将来の事業環境で示したとおり、公共下水道事業、農業集落排水ともに処理区域内人口が減少していく見込みであることや節水機器の普及などから、有収水量の減少が見込まれ、使用料収入の減少が見込まれます。

使用料については、令和8年度の改定を見込み、現状単価2,600円/20m³（税抜き）から10%増（260円増）の2,860円/20m³（税抜き）として使用料を算定します。

【下水道使用料収入の将来予測】



②企業債

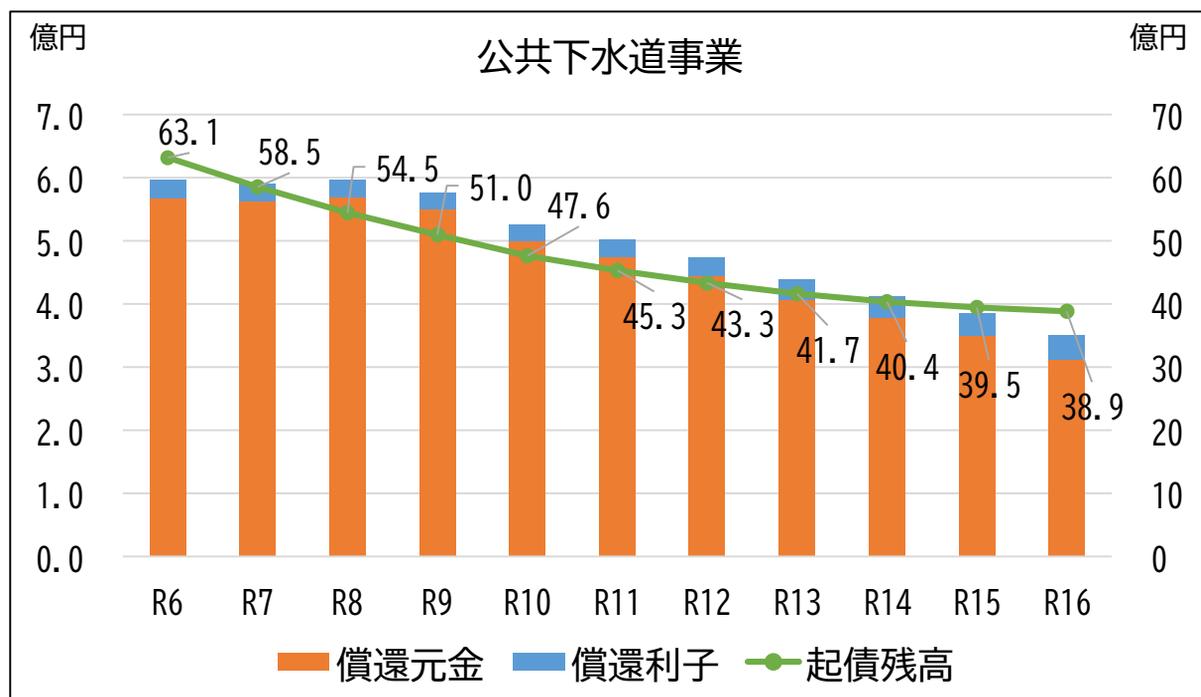
建設改良の財源に充てるための企業債

補助・起債・市費事業の事業内容に応じた建設改良事業の財源を、それぞれ国庫補助金50%、県補助金2%（起債事業）とし、不足する財源を企業債の借入と一般会計からの繰入金で充当します。

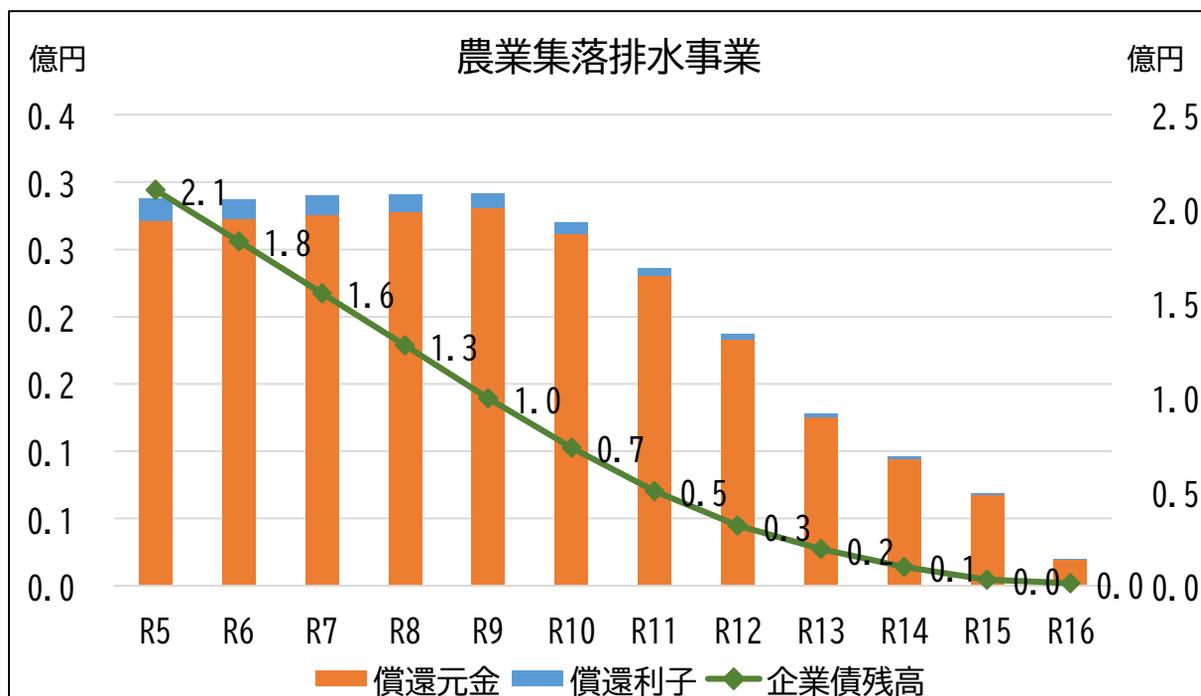
これまでの下水道施設の整備により、令和5年度末の企業債残高は、62.6億円となっています。計画期間の企業債の借入額・償還額を見通した結果、令和16年度末では企業債残高は38.9億円まで減少し、これに伴い支払利息も減少傾向となる見込みです。

なお、農業集落排水事業の令和5年度末の企業債残高は2.1億円であり、計画期間内には新たな借り入れを見込んでいないため、令和16年度末の企業債残高は1.4百万円まで減少し、令和19年度に償還が終了します。

【公共下水道事業 企業債償還額・残高の見込み】



【農業集落排水事業 企業債償還額・残高の見込み】



③一般会計繰入金

ア 基準内繰入金

基準内繰入金は、総務省より通達されている「地方公営企業繰出金について」の繰出基準に基づき算定した金額を見込んでいます。

イ 基準外繰入金

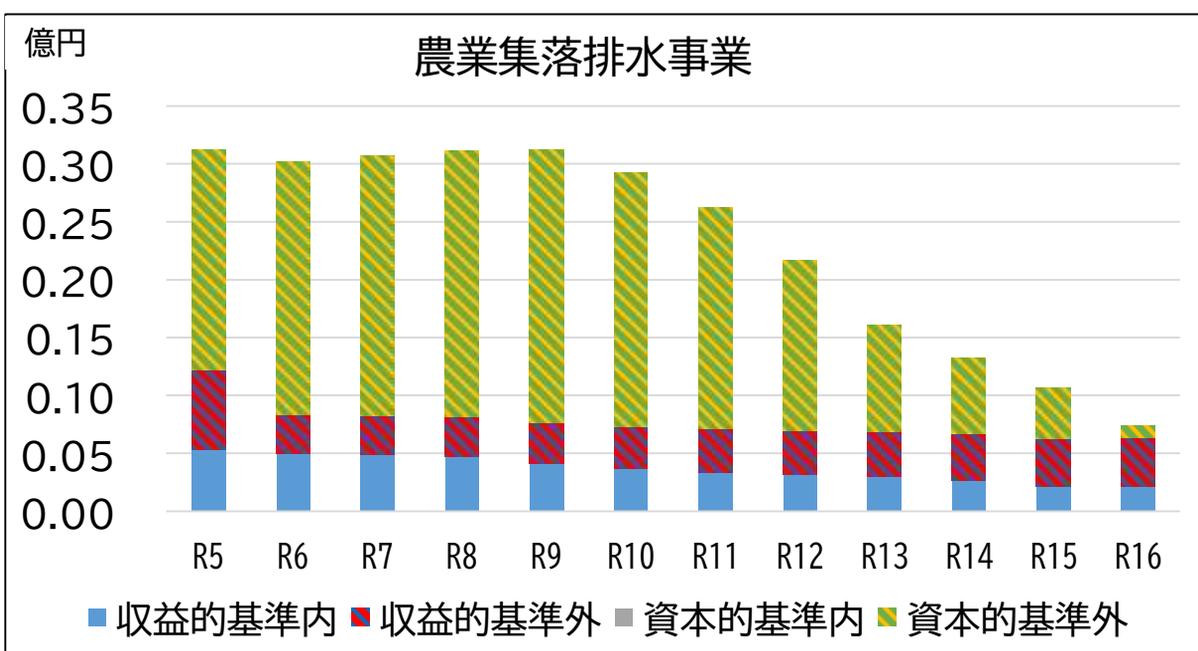
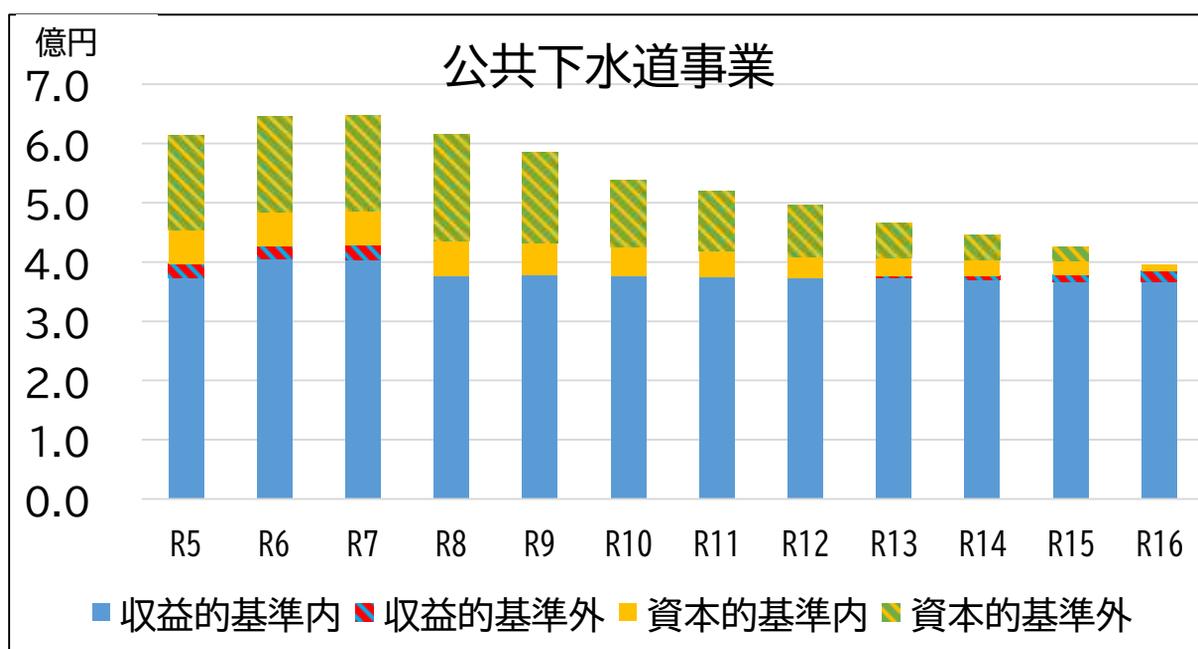
各事業年度の収入不足分について、基準外繰入金を見込んでいます。

このため、投資・財政計画の基準外繰入金を算定するうえで当期純利益や資金余剰が発生する場合は、基準外繰入金は見込んでいません。

公共下水道事業においては、令和8年度に料金改定を見込んでいます。令和8年度以降は収益的収支における基準外繰り入れは解消される見込みですが、有収水量の減少に伴う料金収入の減少や物価上昇により、令和13年頃から繰り入れが発生する見込です。

また、企業債の償還に対する基準外の繰入金を必要とする状況です。

農業集落排水事業においては、企業債元利償還金が減少傾向にあり、資本的収支の基準外繰入金は令和19年度には解消する見込みですが、経営活動の中で純利益を計上することが困難な財政状況であり、その不足分を補う基準外繰入金を継続して受けながら運営する必要があります。



(2) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については、主に令和6年度決算見込み額をベースとして本計画で推計した変動要素を考慮するなどにより、令和6年度から本計画の最終年度である令和16年度までの試算を行いました。

各項目の算出方法については、以下のとおりです。

①職員給与に関する事項

現在の職員数を維持するものと想定し、令和6年度決算見込みをを基準として、人件費の上昇（昇給）を見込んでいます。

②動力費及び薬品費に関する事項

物価上昇等により電気料金の値上げ傾向が続いており、令和6年度決算見込みを基準として増加していくものとして見込んでいます。

③その他に関する事項

委託料については、令和6年度決算見込みを最大値として一定で見込んでいます。

④減価償却費に関する事項

令和6年度取得分（決算見込）及び経過期間内の新規取得分を踏まえて算出しています。

⑤未収金、未払金及び貸倒引当金に関する事項

令和4年度決算の実績率を基準として算出しています。

6.3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) 今後の投資についての考え方・検討状況

①投資の平準化等に関する事項

今後、施設等の耐用年数経過による改築更新時期を迎え、多額の費用が見込まれます。令和5年度から施設のストックマネジメント計画の策定を進めており、令和6年度からは管渠のストックマネジメント計画の策定に向けた調査を開始します。この先50年間の更新費用等について費用の平準化をしつつ、老朽化対策、耐震化、耐水化を効率的に進めていきます。

②民間活力の活用に関する事項

費用の削減を目指して、ウォーターPPPの導入可能性に関する調査を令和7年度に行います。

公共下水道事業 投資・財政計画（収支計画）

区 分		年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
				(決算)	(決算)	(計画)	(計画)			
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)			247,609	242,257	241,908	241,093			
		(1) 料金収入		246,836	241,714	240,900	240,085			
		(2) 雨水処理負担金								
		(3) 受託工事収益 (B)								
	(4) その他				773	543	1,008	1,008		
	2. 営業外収益				944,467	891,066	926,344	898,830		
	(1) 補助金				437,608	396,128	426,873	403,043		
			他会計補助金		437,608	396,128	426,873	403,043		
			その他補助金							
	(2) 長期前受金戻入				506,798	494,830	496,123	495,679		
	(3) その他				61	108	3,348	108		
	収入計 (C)				1,192,076	1,133,323	1,168,251	1,139,923		
	収 益 的 収 支	1. 営業費用			1,131,044	1,076,497	1,110,735	1,110,859		
			(1) 職員給与費				31,119	25,182	32,622	32,055
					基本給		18,175	14,399	17,768	17,863
			退職給付費							
		その他		12,944	10,783	14,854	14,192			
(2) 経費				242,935	206,741	227,548	228,856			
		動力費		37,580	26,336	34,695	35,042			
		修繕費		6,775	9,210	10,859	10,000			
		その他		198,580	171,195	181,994	183,814			
(3) 減価償却費				856,990	844,574	850,565	849,948			
2. 営業外費用				37,536	32,625	29,234	28,065			
(1) 支払利息				36,081	32,624	29,214	28,045			
(2) その他				1,455	1	20	20			
支出計 (D)				1,168,580	1,109,122	1,139,969	1,138,925			
経常損益 (C) - (D) (E)				23,496	24,201	28,282	999			
特別利益 (F)				456	132	1	1			
特別損失 (G)				2,393	1,226	1,000	1,000			
特別損益 (F) - (G) (H)				-1,937	-1,094	-999	-999			
当年度純利益 (又は損失) (E) + (H)				21,559	23,107	27,283	0			
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)										
流動資産 (J)				281,224	587,826	101,627	176,462			
		うち未収金		79,565	70,228	94,809	50,418			
流動負債 (K)				717,211	997,263	609,569	728,376			
		うち建設改良費分		553,500	566,693	562,822	569,043			
		うち一時借入金								
		うち未払金		159,713	426,516	44,933	159,332			
累積欠損比率 $\frac{(I)}{(A) - (B)} \times 100$				-	-	-	-			
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)				0	0	0	0			
営業収益 - 受託工事収益 (A) - (B) (M)				247,609	242,257	241,908	241,093			
地方財政法による資金不足の比率 $((L)/(M) \times 100)$				-	-	-	-			
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)				0	0	0	0			
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)				0	0	0	0			
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)				247,609	242,257	241,908	241,093			
健全化法第22条により算定した資金不足比率 $((N)/(P) \times 100)$				-	-	-	-			

(単位：千円、%)

令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)	令和12年度 (計画)	令和13年度 (計画)	令和14年度 (計画)	令和15年度 (計画)	令和16年度 (計画)
267,959	265,291	262,624	259,957	257,290	254,507	251,724	248,940	246,157
266,951	264,283	261,616	258,949	256,282	253,499	250,716	247,932	245,149
1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008
868,998	864,781	850,005	829,401	810,725	800,325	785,570	767,268	763,352
376,258	377,940	376,918	374,764	373,520	375,305	376,775	378,492	384,410
376,258	377,940	376,918	374,764	373,520	375,305	376,775	378,492	384,410
492,632	486,733	472,979	454,529	437,097	424,912	408,687	388,668	378,834
108	108	108	108	108	108	108	108	108
1,136,957	1,130,072	1,112,629	1,089,359	1,068,015	1,054,832	1,037,293	1,016,209	1,009,510
1,108,709	1,102,368	1,085,008	1,060,677	1,037,401	1,021,987	1,002,144	978,727	969,585
32,215	32,376	32,538	32,701	32,864	33,029	33,194	33,360	33,527
17,952	18,042	18,132	18,223	18,314	18,406	18,498	18,590	18,683
14,263	14,334	14,406	14,478	14,550	14,623	14,696	14,770	14,844
231,045	233,255	235,488	237,743	240,020	242,320	244,644	246,990	249,360
35,392	35,746	36,104	36,465	36,829	37,198	37,570	37,945	38,325
10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
185,652	187,509	189,384	191,278	193,191	195,123	197,074	199,045	201,035
845,448	836,736	816,982	790,233	764,516	746,638	724,307	698,378	686,699
27,249	26,705	26,622	27,682	29,615	31,846	34,151	36,482	38,925
27,229	26,685	26,602	27,662	29,595	31,826	34,131	36,462	38,905
20	20	20	20	20	20	20	20	20
1,135,958	1,129,073	1,111,630	1,088,359	1,067,016	1,053,833	1,036,295	1,015,209	1,008,511
999	999	999	999	999	999	999	999	999
1	1	1	1	1	1	1	1	1
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
-999	-999	-999	-999	-999	-999	-999	-999	-999
0	0	0	0	0	0	0	0	0
196,209	194,248	192,288	190,328	188,367	186,322	184,276	182,230	180,185
56,060	55,500	54,939	54,379	53,819	53,235	52,650	52,066	51,481
704,460	638,120	607,223	568,840	519,871	483,956	447,776	399,365	407,351
550,359	498,532	474,393	444,406	406,149	378,090	349,825	312,004	318,243
154,101	139,589	132,830	124,434	113,722	105,865	97,951	87,361	89,108
-	-	-	-	-	-	-	-	-
0	0	0	0	0	0	0	0	0
267,959	265,291	262,624	259,957	257,290	254,507	251,724	248,940	246,157
-	-	-	-	-	-	-	-	-
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
267,959	265,291	262,624	259,957	257,290	254,507	251,724	248,940	246,157
-	-	-	-	-	-	-	-	-

区 分		年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				(決算)	(決算)	(決算見込)	(計画)
資本的 収入 支出	資本的 収入	1. 企業債		138,800	165,600	53,000	105,000
			うち資本費平準化債				
		2. 他会計出資金		248,303	217,949	218,394	219,027
		3. 他会計補助金					
		4. 他会計負担金					
		5. 他会計借入金					
		6. 国（都道府県）補助金		88,624	115,232	56,105	137,500
		7. 固定資産売却代金					
		8. 工事負担金		5,430	4,947	5,615	5,000
		9. その他					
	計 (A)		481,157	503,728	333,114	466,527	
	(A) のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)						
	純計 (C)		481,157	503,728	333,114	466,527	
	資本的 支出	1. 建設改良費		291,549	297,617	121,035	257,973
			うち職員給与費	14,472	12,597	11,058	11,113
		2. 企業債償還金		564,077	553,296	566,518	562,822
3. 他会計長期借入返還金							
4. 他会計への支出金							
5. その他							
計 (D)		855,626	850,913	687,553	820,795		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D) - (C) (E)		374,469	347,185	354,439	354,268		
補填財源	1. 損益勘定留保資金		374,469	347,185	354,439	354,268	
	2. 利益余剰金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
	計 (F)		374,469	347,185	354,439	354,268	
補填財源不足額 (E) - (F)		0	0	0	0		
他会計借入金残高 (G)							
企業債残高 (H)		6,649,572	6,261,876	5,863,456	5,726,720		

○他会計繰入金

区分		年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			(決算)	(決算)	(決算見込)	(計画)
収益的収支分			437,608	396,128	426,873	427,969
	うち基準内繰入金		424,908	373,462	405,056	403,939
	うち基準外繰入金		12,700	22,666	21,817	24,030
資本的収支分			248,303	217,949	218,394	219,027
	うち基準内繰入金		57,588	57,657	58,070	58,489
	うち基準外繰入金		190,715	160,292	160,324	160,538
合計			685,911	614,077	645,267	646,996

(単位：千円、%)

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
(計画)								
155,000	220,000	218,500	267,000	274,500	274,500	274,500	274,500	274,500
239,395	206,580	160,809	145,026	123,381	90,874	68,978	46,681	10,763
123,000	171,000	169,500	218,000	225,500	225,500	225,500	225,500	225,500
5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
522,395	602,580	553,809	635,026	628,381	595,874	573,978	551,681	515,763
522,395	602,580	553,809	635,026	628,381	595,874	573,978	551,681	515,763
306,168	402,224	399,281	496,337	511,394	511,451	511,508	511,566	511,624
11,168	11,224	11,281	11,337	11,394	11,451	11,508	11,566	11,624
569,043	550,359	498,532	474,393	444,406	406,149	378,090	349,825	312,004
875,211	952,583	897,812	970,730	955,800	917,600	889,598	861,391	823,627
352,816	350,003	344,003	335,704	327,419	321,726	315,620	309,710	307,864
352,816	350,003	344,003	335,704	327,419	321,726	315,620	309,709	307,864
352,816	350,003	344,003	335,704	327,419	321,726	315,620	309,709	307,864
0	0	0	0	0	0	0	0	0
5,341,379	5,015,731	4,705,570	4,419,661	4,171,345	3,939,689	3,735,418	3,554,382	3,266,089

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
(計画)								
376,258	377,940	376,918	374,764	373,520	375,305	376,775	378,492	384,410
376,258	377,940	376,918	374,764	373,520	373,694	369,794	366,136	366,684
0	0	0	0	0	1,611	6,981	12,356	17,726
239,395	206,580	160,809	145,026	123,381	90,874	68,978	46,681	10,763
58,914	54,452	49,225	43,414	35,761	31,481	27,349	23,205	10,763
180,481	152,128	111,584	101,612	87,620	59,393	41,629	23,476	0
615,653	584,520	537,727	519,790	496,901	466,179	445,753	425,173	395,173

農業集落排水事業 投資・財政計画（収支計画）

区 分		年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
				(決算)	(決算)	(計画)	(計画)	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)			2,021	2,057	2,103	2,149	
	(1) 料金収入			2,021	2,057	2,103	2,149	
	(2) 雨水処理負担金							
	(3) 受託工事収益 (B)							
	(4) その他							
	2. 営業外収益			20,348	18,488	15,005	14,699	
	(1) 補助金			13,963	12,152	8,879	8,801	
		他会計補助金		13,963	12,152	8,879	8,801	
		その他補助金						
	(2) 長期前受金戻入			6,377	6,333	6,126	5,898	
	(3) その他			8	3			
	収入計 (C)			22,369	20,545	17,108	16,848	
	収 益 的 収 支	1. 営業費用			13,897	14,255	15,099	14,817
		(1) 職員給与費			0	0	0	0
			基本給					
			退職給付費					
			その他					
(2) 経費				3,821	4,250	5,426	5,494	
		動力費						
		修繕費			450	943	943	
		その他		3,821	3,800	4,483	4,551	
(3) 減価償却費				10,076	10,005	9,673	9,323	
2. 営業外費用			2,513	2,290	2,009	2,031		
(1) 支払利息			1,935	1,673	1,444	1,474		
(2) その他			578	617	565	557		
支出計 (D)			16,410	16,545	17,108	16,848		
経常損益 (C) - (D) (E)				5,959	4,000	0	0	
特別利益 (F)								
特別損失 (G)								
特別損益 (F) - (G) (H)				0	0			
当年度純利益 (又は損失) (E) + (H)				5,959	4,000	0	0	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)								
流動資産 (J)				9,872	13,158	13,158	13,158	
		うち未収金		1,277	1,253	1,253	1,253	
流動負債 (K)				28,471	31,728	31,405	31,683	
		うち建設改良費分		27,079	27,294	27,309	27,550	
		うち一時借入金						
		うち未払金		955	3,997	4,096	4,133	
累積欠損比率 $\frac{(I)}{(A) - (B)} \times 100$				-	-	-	-	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)				0	0	0	0	
営業収益 - 受託工事収益 (A) - (B) (M)				2,021	2,057	2,103	2,149	
地方財政法による資金不足の比率 $((L)/(M) \times 100)$				-	-	-	-	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)				0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)				0	0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)				2,021	2,057	2,103	2,149	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 $((N)/(P) \times 100)$				-	-	-	-	

(単位：千円、%)

令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)	令和12年度 (計画)	令和13年度 (計画)	令和14年度 (計画)	令和15年度 (計画)	令和16年度 (計画)
2,341	2,317	2,294	2,271	2,247	2,223	2,198	2,174	2,150
2,341	2,317	2,294	2,271	2,247	2,223	2,198	2,174	2,150
14,239	13,199	12,409	12,198	12,026	11,868	11,080	9,914	10,006
8,479	7,966	7,548	7,378	7,248	7,176	6,898	6,445	6,537
8,479	7,966	7,548	7,378	7,248	7,176	6,898	6,445	6,537
5,760	5,233	4,861	4,820	4,778	4,692	4,182	3,469	3,469
16,580	15,516	14,703	14,469	14,273	14,091	13,278	12,088	12,156
14,685	13,914	13,385	13,392	13,397	13,350	12,649	11,579	11,656
0	0	0	0	0	0	0	0	0
5,562	5,631	5,701	5,773	5,845	5,919	5,993	6,069	6,146
943	943	943	943	943	943	943	943	943
4,619	4,688	4,758	4,830	4,902	4,976	5,050	5,126	5,203
9,123	8,283	7,684	7,619	7,552	7,431	6,656	5,510	5,510
1,895	1,603	1,318	1,077	876	741	629	509	500
1,346	1,087	827	591	394	265	182	107	100
549	516	491	486	482	476	447	402	400
16,580	15,517	14,703	14,469	14,273	14,091	13,279	12,088	12,156
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
13,158	13,158	13,158	13,158	13,158	13,158	13,158	13,158	13,158
1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253
31,965	32,268	30,113	26,464	21,034	14,410	10,820	7,752	3,798
27,796	28,059	26,185	23,012	18,290	12,530	9,409	6,741	3,303
4,169	4,209	3,928	3,452	2,744	1,880	1,411	1,011	495
—	—	—	—	—	—	—	—	—
0	0	0	0	0	0	0	0	0
2,341	2,317	2,294	2,271	2,247	2,223	2,198	2,174	2,150
—	—	—	—	—	—	—	—	—
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
2,341	2,317	2,294	2,271	2,247	2,223	2,198	2,174	2,150
—	—	—	—	—	—	—	—	—

区 分		年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
			(決算)	(決算)	(計画)	(計画)	
資本的 収入 支出	資本的 収入	1. 企業債					
			うち資本費平準化債				
		2. 他会計出資金	19,697	19,058	21,827	22,452	
		3. 他会計補助金					
		4. 他会計負担金					
		5. 他会計借入金					
		6. 国（都道府県）補助金					
		7. 固定資産売却代金					
		8. 工事負担金	210	630			
		9. その他					
			計 (A)	19,907	19,688	21,827	22,452
		(A) のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)					
		純計 (C)	19,907	19,688	21,827	22,452	
	資本的 支出	1. 建設改良費					
			うち職員給与費				
2. 企業債償還金		26,851	27,088	27,309	27,550		
3. 他会計長期借入返還金							
4. 他会計への支出金							
5. その他							
	計 (D)	26,851	27,088	27,309	27,550		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D) - (C) (E)		6,944	7,400	5,482	5,098		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	6,944	7,400	5,482	5,098		
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
		計 (F)	6,944	7,400	5,482	5,098	
補填財源不足額 (E) - (F)		0	0	0	0		
他会計借入金残高 (G)							
企業債残高 (H)		237,272	210,184	182,874	155,325		

○他会計繰入金

区 分		年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			(決算)	(決算)	(計画)	(計画)
収益的収支分			13,963	12,152	8,879	8,801
	うち基準内繰入金		5,634	5,345	4,991	4,899
	うち基準外繰入金		8,329	6,807	3,888	3,902
資本的収支分			19,697	19,058	21,827	22,452
	うち基準内繰入金					
	うち基準外繰入金		19,697	19,058	21,827	22,452
合計			33,660	31,210	30,706	31,253

(単位：千円、%)

令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)	令和12年度 (計画)	令和13年度 (計画)	令和14年度 (計画)	令和15年度 (計画)	令和16年度 (計画)
22,989	23,535	22,016	19,126	14,689	9,200	6,541	4,435	1,080
22,989	23,535	22,016	19,126	14,689	9,200	6,541	4,435	1,080
22,989	23,535	22,016	19,126	14,689	9,200	6,541	4,435	1,080
27,796	28,059	26,185	23,012	18,290	12,530	9,409	6,741	3,303
27,796	28,059	26,185	23,012	18,290	12,530	9,409	6,741	3,303
4,807	4,524	4,169	3,886	3,601	3,330	2,868	2,306	2,223
4,807	4,524	4,169	3,886	3,601	3,330	2,868	2,306	2,223
4,807	4,524	4,169	3,886	3,601	3,330	2,868	2,306	2,223
0	0	0	0	0	0	0	0	0
127,528	99,469	73,285	50,273	31,983	19,453	10,043	3,303	1,353

令和8年度 (計画)	令和9年度 (計画)	令和10年度 (計画)	令和11年度 (計画)	令和12年度 (計画)	令和13年度 (計画)	令和14年度 (計画)	令和15年度 (計画)	令和16年度 (計画)
8,479	7,966	7,548	7,378	7,248	7,176	6,898	6,445	6,537
4,709	4,137	3,650	3,390	3,168	3,004	2,656	2,148	2,141
3,770	3,829	3,898	3,988	4,080	4,172	4,242	4,297	4,396
22,989	23,535	22,016	19,126	14,689	9,200	6,541	4,435	1,080
22,989	23,535	22,016	19,126	14,689	9,200	6,541	4,435	1,080
31,468	31,501	29,564	26,504	21,937	16,376	13,439	10,880	7,617